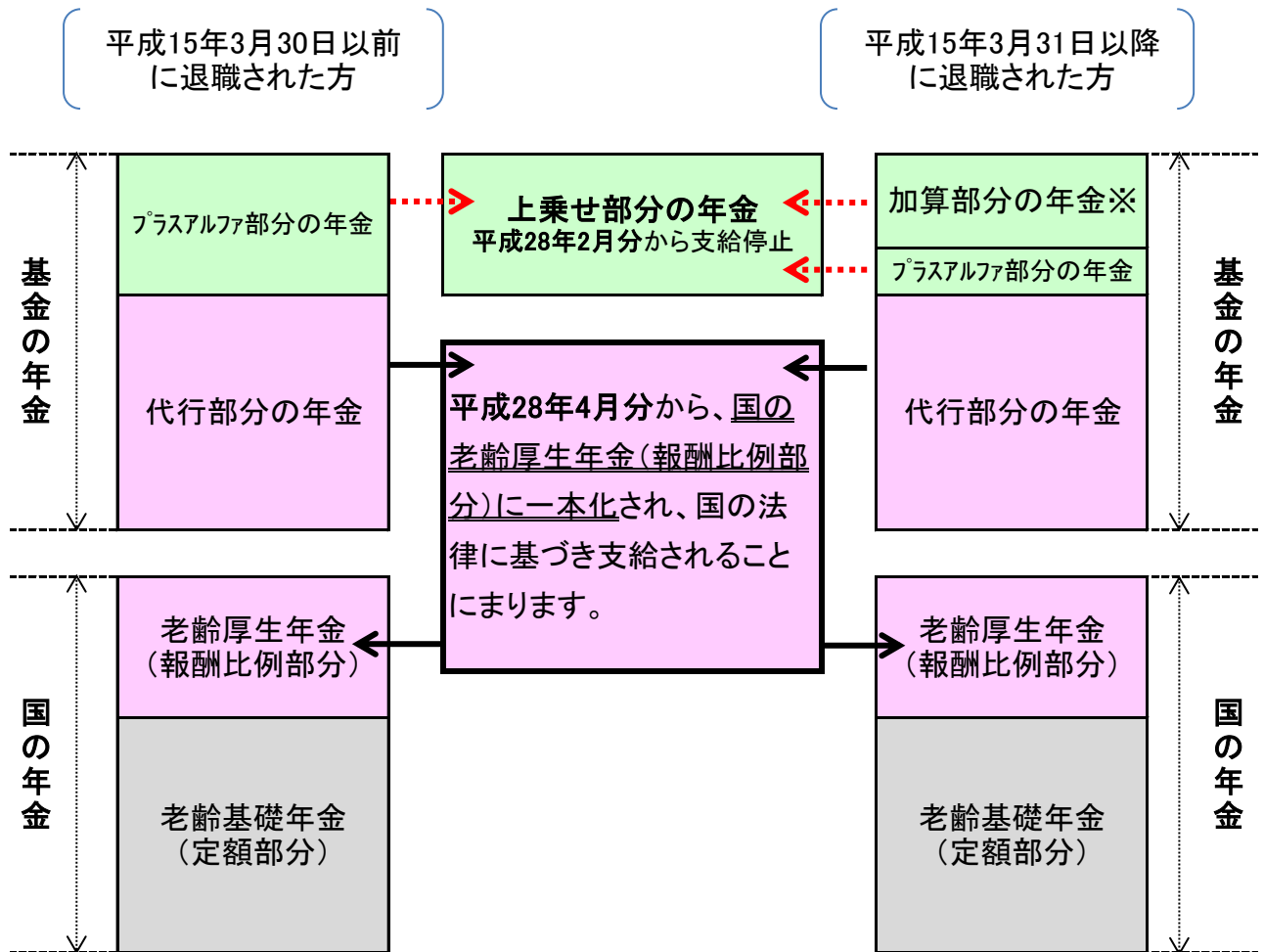


# 平成28年3月分までの基金の年金について



※加算期間が15年以上の方のみ年金として支給

基金の年金のうち、加算部分の年金以外は、在職中(厚生年金保険に加入)の場合、年金と給料等またはハローワークの給付金受給により、一部または全部が支給停止となる場合があります。